

柳沢公民館 柳沢1-15-1 ☎042-464-8211 kouminkan@city.nishitokyo.lg.jp  
田無公民館 南町5-6-11 ☎042-461-1170 tana-kou@city.nishitokyo.lg.jp  
芝久保公民館 芝久保町5-4-48 ☎042-461-9825 shiba-kou@city.nishitokyo.lg.jp

谷戸公民館 谷戸町1-17-2 ☎042-421-3855 yato-kou@city.nishitokyo.lg.jp  
ひばりが丘公民館 ひばりが丘2-3-4 ☎042-424-3011 hibari-kou@city.nishitokyo.lg.jp  
保谷駅前公民館 東町3-14-30 ☎042-421-1125 ekimae-kou@city.nishitokyo.lg.jp

# 柳沢公民館開館30周年

## 市民が設計した公民館

今年4月で開館30周年を迎えた柳沢公民館は、市民参加で設計されたことをご存じですか。編集室では、柳沢駅南口公民館・図書館建設検討委員会(以下「建設検討委員会」)委員として、基本設計と実施設計に携わった奥津とし子さんと伊藤幸子さんにお話を伺いました。

柳沢公民館は、昭和62(1987)年4月1日に開館しました。建設が決まった昭和58年当時、旧保谷市では、市内4駅近くに公民館を設置する4館構想が策定されていました。柳沢公民館は、その構想を現実のものとする初めての公民館として、大きな期待が寄せられていました。誰もが自由に立ち寄ることができ、展示もできる広いロビー、障がいがある人が市民と交流しながら働く喫茶コーナー、100人規模の音楽会や映画会も可能な視聴覚室、庭のある保育室、木工や陶芸などに適した工作室といった特色ある施設は、市民主体の建設検討委員会での議論の結果、実現したものです。

### 市民が主体的に

建設検討委員会は、昭和58年3月から翌年5月までの間に、15回開催されました。当時の活動について、奥津とし子さんと伊藤幸子さんは次のように語っています。

社会教育施設である公民館の建設に市民として設計段階から参加することの意義は、単に意見を述べるだけでなく、市民が主体的に、自由に学習できる公民館を実現していくことにあります。このことを建設検討委員会の柱として大切にしました。

「私たちが使う公民館を私たちでつくる」という気持ちで、みんなで望ましい公民館像を学び、知恵を出し合い、夢を語り合いながら、基本設計から実施設計まで行いました。

### みんなが納得するまで

必要な部屋が決定した後、部屋ごとに担当を決めて検討しました。その際、利用サークルから当時の問題点や要望などを聞き、反映させました。各担当の案を全体会議で検討し、問題があれば各担当で再検討し、また全体会議で練り上げるという方法でねばり強く進め、実施設計を作りあげました。

会議では多数決方式をとらず、みんなが納得するまで、時間をかけて話し合いました。朝から晩まで1日かけて話し合ったこともありました。

例えば、視聴覚室は、社交ダンスのサークルからダンスができる床にしてほしいと、床材も指定されました。しかし、音響と防音に配慮した部屋にすることにたまたま、時間をかけて話し合い、社交ダンスのサークルの合意も得て、音を吸収するカーペットの床にしました。

東伏見公民館のカーペットを敷いた専用の部屋で活動していましたが、柳沢公民館に専用の部屋を設けることはできないけれど、学級の活動に十分な広さの第一会議室を活動場所として位置づけ、学級生が自分たちの居場所として安心して活動できるように、学級の活動に必要なものを作ったり、作品を展示したりできる戸棚を設けました。

### 開館まで見守るために

実施設計を終えて、建設検討委員会を解散するにあたり、市民参加の意義と成果を明確にするために、それまでの検討事項や考え方、どのような願いをこめたかなどをまとめて残すことにしました。そして、昭和59年5月に『柳沢駅南口公民館・図書館』建設に関する覚え書きとして公表しました。

市民の要望が実現されているか見届けたいと、工事現場の見学と説明を求めると、社会教育課は誠実に対応してくれました。公民館運営審議会委員やサークルの人たちと一緒にヘルメットをかぶって、建設中の施設の視察を数回行いました。最後は昭和61年8月で、覚え書きに基づいて点検を行い、『覚え書き』の後』を作成しました。

あれから約30年。委員長として建設検討委員会をまとめた奥津さんは、今、こう言います。

「喫茶コーナーを利用して、のんびりとした声や耳にしたり、印刷をしている時に部屋から音楽サークルの合唱や演奏が聞こえてきたりすると、とても楽しくなります。市民が参加してつくった公民館が、さまざまな市民の活動の場になっていると感じます」

### 旧保谷市の公民館

旧保谷市の公民館は、昭和22(1947)年10月に、現在の保谷小学校と同じ場所にあった保谷中学校内に設置されたことに始まります。東京都で4番目に設立された公民館でした。昭和36年には、東伏見小学校敷地内に独立した建物ができて移転。昭和46年に住吉町に本館が開館すると(旧住吉公民館)、東伏見小学校内の公民館は分館となりました。

昭和51年には公民館に専任の館長が配置され、昭和52年に職員体制が館長以下3人から5人に増え、公民館活動はますます活発になりました。例えば、手書き謄写印刷の公民館だよりが復刊し、専用の保育室がない中、和室を利用した女性対象の託児付き事業が始まりました。利用者懇談会や講座準備会の開催など、公民館運営や公民館事業に市民が参加できるしくみもつくられました。公民館だよりは編集会議が公開され、市民が企画から取材、原稿作成、レイアウト等に加わるようになり、講座は市民の意見や要望をとりいれて企画されるようになりました。

昭和57年4月には、東伏見分館が独立して館長と職員が配置され、住吉公民館と東伏見公民館の2館体制となりました。東伏見公民館は、柳沢公民館開館の前日、昭和62年3月31日に閉館しました。

### 柳沢駅南口公民館・図書館建設検討委員会の発足

西武柳沢駅南口に建設される都営住宅に、公民館・図書館が併設されることが決まったのは、2館体制になってから1年も経過しない、昭和58年2月のことでした。同月、住吉公民館の託児付きの女性問題講座から生まれた自主サークルのメンバーは、建設予定の公民館に専用の保育室の設置を求める要望書を出しています。

3月14日、教育委員会は、教育委員、社会教育委員、住吉・東伏見公民館運営審議会委員の合同懇談会を開催。次いで、同月19日に、東伏見小学校で「市民の意見を聞く会」を開きました(約90人の市民が参加)。この場で、参加者から市民参加の建設検討委員会の設置が提案されると、「柳沢駅南口公民館・図書館建設検討委員会設置要綱」を制定し、市民の代表17人と教育長事務局長6人から構成される建設検討委員会を発足させました。市民代表は教育委員1人、社会教育委員2人、住吉・東伏見公民館運営審議会委員各2人、公民館利用者代表5人、図書館利用者代表5人から構成されました。その後、保谷市図書館協議会が設置されると図書館協議会委員2人が加わりました。

## 写真で見るといまむかし

### 東鳩製菓保谷工場

東鳩東京製菓株式会社(現在は「株式会社東ハト」)の保谷工場は、昭和31(1956)年に完成し、平成6(1994)年に東鳩工場と統合するまで、菓子製造を中心に操業していました。その跡地では、平成8~9年に下野谷遺跡の発掘調査(第7次)が行われました。



東鳩製菓保谷工場(撮影年不詳)  
西東京市中央図書館地域・行政資料室所蔵



現在の東伏見三丁目  
撮影: 牟田信幸(栄町在住)